

令和5年 府中市立保育所自己評価チェックシート

☞ 今年の保育所の保育・教育全般を総合的に評価し、翌年の保育計画に生かせる方向で記入してください。

⇒ 個人の視点ではなく、保育所全体を客観的に見て回答してください。

〔記入方法〕

評価期間は1月1日から12月31日までの1年間です。

はい・いいえの2段階評価です。該当するものを選択してください。

特記事項がある方は、カテゴリーごとに、意見・改善策等を記述してください。(いいえと回答したもの)

所属 保育所 職種 氏名

1 人権尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに本市が制定した子ども・子育て支援計画の基本理念及び基本目標を尊重し、子どもの最善の利益を追求する。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1)子ども一人ひとりの人格を尊重している。	
(2)物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉がけをしないように配慮している。	
(3)罰を与える・乱暴なかかわりをしないように配慮している。	
(4)一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮している。	
(5)差別的なかかわりをしないように配慮している。	
特 記 事 項	

2 説明責任

保護者や地域社会に、保育所の役割や保育内容について情報提供をする。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1)理念や基本方針が利用者等に周知されている。	
(2)保護者が意見を述べやすいような風通しのよい運営を行い、一方的な「説明」でなく、分かりやすい応答的な「説明」をしている。	
特 記 事 項	

3 情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者の情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を知っている。	
(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	
特 記 事 項	

4 苦情解決

保護者からの信頼を高め、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者等からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	
(2) 保育所長の下に苦情解決担当者の配置や書面における体制を整備するほか、第三者委員を設置している。	
特 記 事 項	

5 保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態及び家庭・地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な養護・教育を行い、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 保育指針に基づき、全体的な計画がすべての子どもの最善の利益を考慮して作成されている。	
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき自らの保育を振り返り、次の計画に反映しているか。	
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容し共感するとともに、応答的な触れ合いに努めている。	
(4) 子どもが主体となって活動できる環境が整備されている。	
(5) 基本的な生活習慣や生理的欲求に関して、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	
(6) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがなされている。	
(7) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	
(8) 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	
(9) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	
(10) 子どもの発達に合わせた行事計画が立案されるとともに、計画・実施・評価・改善がなされている。	
特 記 事 項	

6 小学校との連携

要録作成にあたり、子どもの連続的な発達などを考慮して、互いに理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち自信と積極性を持って生活できるようにする。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努めている。(児童要録送付・近隣小学校との交流)	
特 記 事 項	

7 健康支援

子どもの健康状態ならびに発達状態を定期的・継続的に把握する。また、疾病への対応は嘱託医に相談するなど適切に行い、保護者ならびに全職員に周知し必要に応じて関係機関も含め情報共有する。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 登所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	
(2) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	
(3) 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者に通知している。	
特 記 事 項	

8 食育の推進

「楽しく食べる子ども」という理念のもと、食を通して健康な心を育てることを目標とする。子どもの将来の健康を維持し、元気な体づくりのための食習慣を支援し、食べることの楽しみ、生きる幸せを感じる生活を送ることができる基盤づくりを推進する。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 食事の際、子ども同士が会話をするなど楽しんで食べることができる雰囲気づくりに配慮している。	
(2) 子どもの食生活を充実させるために、家庭に情報提供している。(給食レシピなどの提供)	
(3) 自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つよう心掛けている。	
(4) 食物アレルギーや文化、習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	
特 記 事 項	

施設的环境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努める。また、子どもおよび職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持向上に努める。また、保育中の事故防止のために保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図る。チェックリストの確立を図り、定期的、継続的な管理を実施している。

9 環境・衛生管理並びに安全管理

内 容	評 価
	はいいいえを選択
(1)子どもが心地よく過ごすことのできる清潔な環境を整備している(室内の温度や湿度・換気のチェックなど)	
(2)子どもが安全に過ごすことのできる環境を整備している。(施設内外の設備等の安全点検など)	
(3)調理場、水回り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	
(4)事故防止等のチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行なっている。(ひやりはっとへの取り組みなど)	
特 記 事 項	

10 災害への備え

災害や事故の発生に備え日常点検や避難訓練を実施すると共に、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図る。

内 容	評 価
	はいいいえを選択
(1)年間の訓練計画をたて、不測の事態に備えている。(非常持ち出し袋の中身の点検・避難訓練・災害時のマニュアルの確認など)	
(2)災害に備えた備蓄品等の確保と管理をし、いかなる場合においても児童の安全確保ができるように努めている。	
(3)児童の状況を確認できるよう、ツールの確保と準備を行い、迅速な対応ができる。(災害伝言ダイヤル等)	
特 記 事 項	

11 子育て支援(保護者への支援) 保護者との信頼関係を築くとともに子育て支援に関する関係機関と協力し、子どもの最善の利益を考慮した保育を心がけ、育児相談や懇談会・家庭連絡等を充実する。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1)一人ひとりの子どもについて、家庭での養育方針などを知っている。	
(2)保護者が子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心がけている。	
(3)子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いに加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	
(4)保護者からの相談内容などを、あなた一人の問題にしないで、保育所全体で受け止めようとしている。	
(5)関係機関等との連携が適切に行われている。	
特 記 事 項	

12 子育て支援(地域等への支援) 地域の中での自立した子育てを応援するとともに、地域において子育て親子の交流等を促進し、近隣の親子との出会いやおしゃべりを楽しむ機会を提供する。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1)地域の子どもについての保育ニーズを把握しようと努めている。	
(2)地域の家庭を対象とする相談や遊び場の提供など、子育て支援のための取り組みを理解している。	
(3)地域の福祉ニーズを把握し、子育て関連情報の提供を行い、子育てひろば等の事業を積極的に展開している。	
(4)利用者に対して、傾聴・受容を基本とし、必要に応じて関係機関と連携する等の適切な支援を行っている。	
(5)地域子育て支援事業において、保育所と連携し、子育て親子が安心して安全に過ごせる環境を整えている。	
特 記 事 項	

13 要保護児童への対応

児童虐待の兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子に細心の注意を図る。万が一、虐待が疑われるような場合には、情報が施設長に必ず届くような体制を整えている。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届くようになっている。	
(2) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について子ども家庭支援センター等の関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	
特 記 事 項	

14 特色ある教育と保育(特別な支援を要する子どもへの対応)

すべての子どもを大事にし、保護者や職員間で共通意識を持ち、巡回相談員、専門機関と連携しながら子どもの発達を支援する。子どもの障害等についての早期把握と、それぞれの状況に応じた適切な支援に繋げる取組を進める。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 障がいや特性がある子どもの保育について、保育所全体で定期的に話し合う機会をもっている。	
(2) 子ども一人ひとりの状況を把握し、特性に合わせた個別支援のための計画を立て、その子に必要な具体的な支援を行っている。	
(3) 障がいがない子どもも障がいがある子どもも、互いのよさを感じ取るように保育の配慮をしている。	
(4) 療育・医療機関などの専門機関から、子どもの障がいについて必要に応じて助言を受けている。	
(5) 保護者と話し合う場を日常的に設け、信頼されるように努めている。	
特 記 事 項	

15 地域の実態に対応した保育事業 地域に根ざした保育所として、地域社会との連携協力や相互理解を深める取組を進める。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 地域との関係が適切に確保されている。(例:近隣の福祉施設との交流等の各保育所での取組み)	
(2) ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	
特 記 事 項	

16 研修 質の高い保育を行うため、職員一人ひとりの資質向上及び職員全体の専門性の向上を図る。また、職員研修・外部研修など組織として目的意識をもった研修計画を作成する。

内 容	評 価
	はい・いいえを選択
(1) 子どもの発達保障や子どもの最善の利益を考慮した保育をすすめるために、園の内外における研修に積極的に参加したり、専門書を読むなどして、知識の習得、技能の向上に努めている。	
(2) 研修で得た知識及び技能を保育所全体へフィードバックしている。	
(3) 保育実践について同僚から意見を聞くように努めている。	
(4) 自己評価など自分の保育を振り返る機会を定期的にもっている。	
(5) 自分の保育について、周りからの感想や意見、アドバイスを感情的にならずに謙虚に受け止めることができる。	
特 記 事 項	